

学校法人愛知医科大学ガバナンス・コードチェックシート

項 目	チェック	点 検 等
【基本原則 1】 自主性・自律性の確保（特色ある運営）		
<原則 1－1> 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立		
《実施項目 1－1》		
(1) 建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示		
① 建学の精神	☑	建学の精神等の基本理念及び教育目的を、学生を始めとする多様なステークホルダーに対して明確に示し理解を得るとともに、目的達成に向けた教学運営体制を確立し、教育研究活動を推進している。
② 学是「具眼考究」		
③ 建学の精神・理念に基づく教育目的等		
(2) 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	☑	3 ポリシーを明確にし、教育活動を展開しており、その取組みの適切性については、大学運営審議会に学外者を参画させ、点検・評価を行っている。
(3) 教学組織の権限と役割の明確化		
① 学長の任免	☑	リーダーシップを発揮し、大学教学運営を統括している。
② 学長の責務（役割・職務範囲）		
③ 学長補佐体制（副学長・学部長の役割）	☑	副学長規程及び学部長規程に基づき、学長補佐体制が整備されている。
④ 教授会の役割（学長と教授会の関係）	☑	各学部教授会規程に則り、適切に運営している。
(4) 教職協働体制の確保	☑	教員と事務職員等は、教育・研究・診療活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行っている。
(5) 教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進		
① ファカルティ・ディベロップメント：FD	☑	各々に立場に応じた研修等（FD・SD）を年次計画に基づき開催している。
② スタッフ・ディベロップメント：SD		
<原則 1－2> 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理		
《実施項目 1－2》		
(1) 中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	☑	経営戦略推進本部を中心として、多様なステークホルダーに対して実効性のある中期的な計画を策定し、進捗管理を行うことによって教育研究の質の向上及び組織運営の強化を図っている。
(2) 計画実現のための進捗管理		

学校法人愛知医科大学ガバナンス・コードチェックシート

項 目	チェック	点 検 等
【基本原則 2】 公共性・社会性の確保（社会貢献）		
＜原則 2－1＞ 教育研究活動の成果の社会への還元		
《実施項目 2－1》		
(1) 社会の要請に応える人材の育成	☒	建学の精神・理念に則り、地域医療に貢献できる医療人の育成に取り組んでいる。
(2) 社会貢献・地域連携の推進	☒	公開講座等を通じて、教育・研究・診療活動の多様な成果を社会に還元している。
＜原則 2－2＞ 多様性への対応		
《実施項目 2－2》		
(1) 多様性を受容する体制の充実	☒	学生、教職員等のすべての構成員の多様な価値観等が受容される環境を整備するなど、多様性への対応を講じている。
(2) 役員等への女性登用の配慮	☒	役員や評議員等へ女性を登用している。
【基本原則 3】 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）		
＜原則 3－1＞ 理事会の構成・運営方針の明確化		
《実施項目 3－1》		
(1) 理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	☒	寄附行為に則り、適切に運営されている。
(2) 理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立		
1) 理事会の役割	☒	寄附行為に則り、適切に運営されている。
2) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化		
3) 学内理事の役割		
4) 外部理事の役割		
(3) 理事への情報提供・研修機会の充実	☒	適切に運営されている。
＜原則 3－2＞ 監査機能の強化及び監事機能の実質化		
《実施項目 3－2》		
(1) 監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保		
① 監事の選任	☒	寄附行為に則り、適切に運営されている。
② 会計監査人の選任		
(2) 監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	☒	寄附行為及び監査規程に則り、適切に運営されている。
(3) 監事への情報提供・研修機会の充実	☒	適切に運営されている。

学校法人愛知医科大学ガバナンス・コードチェックシート

項 目	チェック	点 検 等
＜原則 3－3＞ 評議員会の構成・運営方針の明確化		
《実施項目 3－3》		
(1) 評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	☑	寄附行為に則り、適切に運営されている。
(2) 評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立		
① 評議員会の運営等	☑	寄附行為に則り、適切に運営されている。
② 評議員会の職務等		
③ 評議員会の諮問事項		
④ 評議員会の決議事項		
⑤ 理事会との協働体制の確立		
(3) 評議員への情報提供・研修機会の充実	☑	適切に運営されている。
＜原則 3－4＞ 危機管理体制の確立		
《実施項目 3－4》		
(1) 危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	☑	防災管理委員会において、本学消防計画に基づき災害被害を軽減するため防災訓練で検証をし、防災に関する必要事項や行動計画などの見直し・改善に取り組んでいる。 内部統制システム整備の基本方針に基づき、リスク管理規程及びコンプライアンス推進規程を整備し、職員等の安全確保並びに適正かつ公正な業務運営の確保に取り組んでいる。 ハラスメントの防止等に関する規程及び公的研究費等の取扱いに関する規程を整備し、不祥事の防止に取り組んでいる。
(2) 法令等遵守のための体制整備		
【基本原則 4】 透明性・信頼性の確保（情報公開）		
＜原則 4－1＞ 教育研究・経営に係る情報公開		
《実施項目 4－1》		
(1) 情報公開推進のための方針の策定	☑	ホームページを中心とした広報媒体に全ての情報を公開し、透明性の確保に努めている。
① 学校法人の経営及び財務に関する情報		
② 特定機能病院の管理に関する情報		
③ 評価に関する情報		
④ 教育研究活動等の状況に関する情報		
(2) ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫		

学校法人愛知医科大学ガバナンス・コードチェックシート

項 目	チェック	点 検 等
(特記事項)		

【チェック機関】	
事務部長会	(令和8年8月4日開催)
大学運営審議会	(令和8年8月17日開催)
常任理事会	(令和8年9月7日開催)